

令和4年度 地域密着型特定施設入居者生活介護 指摘事項一覧

1事業所中

番号	分類	指摘内容(文書指摘)	根拠法令	指摘数
1	勤務体制の確保	ハラスメント対策について、必要な措置が講じられていませんでした。具体的な指針を定め、相談窓口を設ける等必要な措置を講じてください。	区条例第9号第146条第5項 基準省令解釈通知第3の6の3(11)⑦	1
2	身体的拘束等の適正化	身体的拘束等の適正化を検討する委員会を3月に1回開催していること、指針の整備が行われていることが確認できませんでした。身体拘束を行っている利用者がいない場合であっても、委員会を定期的に行い、結果について従業者に周知してください。	区条例第9号第138条第6号第1項、第2項 基準省令解釈通知第3の6の3(5)②③	1